

新県立病院の検討状況についての報告会

令和 8 年 7 月 2 6 日
笠間市

本日の内容

1. 水戸保健医療圏の病院再編の方針について

2. 新県立病院整備基本構想（素案）について

第1章 基本構想策定の経緯と位置付け

第2章 県立病院を取り巻く環境

第3章 中央病院とこども病院の現状

第4章 新病院整備の基本方針と目指す病院像

第5章 新病院の担うべき機能・役割

第6章 新病院の整備概要

1. 水戸保健医療圏の病院再編の方針について

基本的な方針

2025年2月19日 記者発表資料
(一部時点修正)

- ・ 水戸保健医療圏 6 病院の再編を進め、将来にわたって県央・県北を担う医療提供体制を構築
- ・ その第一歩として、「県立中央病院」「県立こども病院」を統合し、県が責任を持って がん・小児・周産期医療を提供していく

これまでの経緯

6 病院の再編については長年検討されてきたが、結論が出ていなかった

一方で、人口減少・少子高齢化を踏まえた医療提供体制の構築は喫緊の課題

今後の方向性

6 病院を 2 つの拠点病院を中心とした病院群に再編

拠点病院（県立病院 と 公的病院）

⇒ **県立の拠点病院は先行して検討を開始し、再編議論を強力に牽引**
並行して、公的 4 病院の統合・機能分化に向けた協議を加速

県立の拠点病院

開院時期：2025年度から基本構想の検討に着手、10年以内の開院を目標

建設候補地の考え方：水戸ICを中心にアクセスの良い場所

⇒現在の利用者にも配慮しつつ、**県央・県北の高度急性期医療を担うため**



なぜ、水戸保健医療圏の病院再編が必要なのか？

2025年2月19日 記者発表資料
(一部時点修正)

現状

- ・ 同規模程度の病院が複数存在し、機能分化・連携が進まず、高度急性期病床が不足
- ・ 県北をはじめとした周辺地域の患者の受け皿となっているが、建物の老朽化・狭隘化の問題も
- ・ 筑波大学からも働き方改革に伴い、各病院に一定程度の医師を派遣し続けることは厳しいとの意見

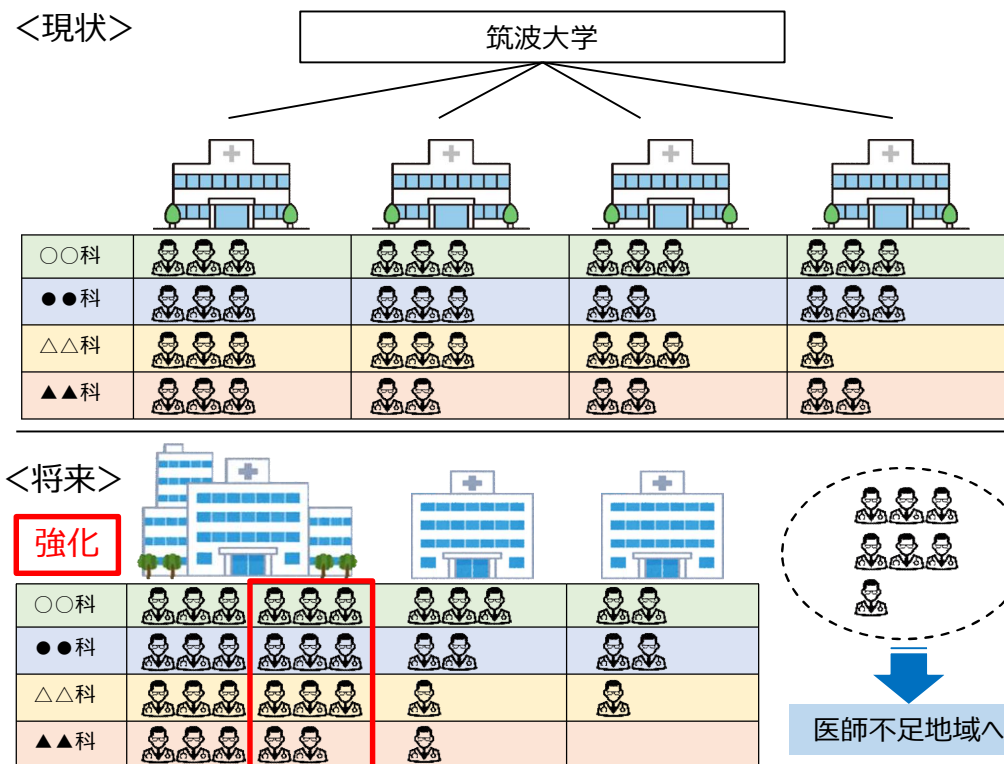
(表1) 6病院の病床数(高度急性期・急性期)及び建築年数

	病床数	うち高度急性期	うち急性期	建築年数
県立中央病院	500床	34床	431床	36年
県立こども病院	115床	48床	67床	39年
水戸協同病院	369床	6床	301床	58年
水戸済生会総合病院	432床	26床	363床	40年
水戸医療センター	500床	163床	304床	20年
水戸赤十字病院	387床	4床	258床	23年
6病院計	2,303床	281床	1,724床	—

(表2) 水戸保健医療圏の必要病床数との乖離

	病床数	うち高度急性期	うち急性期
水戸保健医療圏合計	5,032床	290床	2,640床
2025年の必要病床数	4,478床	621床	1,626床
過不足	554床超過	331床不足	1,014床超過

(図) 筑波大学からの医師派遣先の集約イメージ



県立拠点病院の建設候補地について

2025年3月12日 記者発表資料



笠間市の対応について

○令和7年2月20日

「水戸保健医療圏の病院再編の方針に関する要望書」

（笠間市から茨城県へ提出）

○令和7年3月18日

「県立中央病院と県立こども病院の統合に関する決議」

（笠間市議会から茨城県へ提出）

＜要望・決議事項＞

1. 統合後の立地場所及びアクセスの充実について
2. 市立病院及び診療所等との連携強化について
3. 市民等の受診環境の向上について
4. 地域経済の活性化について
5. 現在地の活用について

要望事項（全文）

1. 統合後の立地場所及びアクセスの充実について

本市のまちづくりの拠点となっている現状を踏まえ、新たな病院については、住所の表記を含め引き続き、本市内に立地する病院とするよう求めます。

同時に、受診者が多く利用している友部駅をはじめ、アクセス道路の整備及び交通環境の充実を図り、受診者等の移動利便性の向上を求めます。

2. 市立病院及び診療所等との連携強化について

市立病院との連携体制をはじめ、現在の地域医療との連携の深化に向け、こども病院との統合による小児医療の充実や周産期医療体制の整備等、さらなる連携強化を進めることを求めます。

要望事項（全文）

3. 市民等の受診環境の向上について

救急を含め多くの市民及び企業等勤務者が受診している環境を踏まえ、受診等の環境の維持及び新たな病院への円滑な移行を求めます。

4. 地域経済の活性化について

周辺の小売店や飲食店にとどまらず、地域経済の拠点となっていることを踏まえ、市内企業等との関係性の維持や関連する学校等の移転は行わないなどの配慮を求めます。

5. 現在地の活用について

現在の県立中央病院及び隣接するリハビリテーションセンター跡地等の県有地について、今後の本市の成長をけん引する拠点となる利活用を進めることを求めます。

第1章 基本構想策定の経緯と位置付け

1 基本構想策定の経緯

2025年2月、水戸地域医療構想調整会議において、水戸保健医療圏の6病院を2つの拠点病院を中心とした病院群に再編し、将来にわたって県央・県北を担う医療提供体制を構築するという方針がまとまりました。

その第一歩として、**県立中央病院と県立こども病院を統合し、がん・小児・周産期医療を柱とした県立拠点病院を整備していくこととしました。**

2 基本構想の位置付け

この基本構想は、**新病院建設の基礎**として位置付けられるものです。基本構想策定後は、新病院の規模や建替えに向けた基本方針、各部門単位でのより具体的な整備計画を定める「基本計画」を策定します。

【基本構想から新病院開院までの流れ】



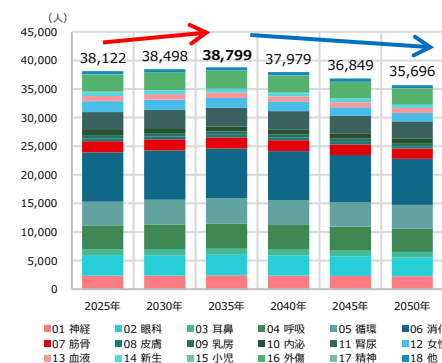
3 水戸保健医療圏の病院再編との関係

水戸保健医療圏の病院再編については、水戸地域医療構想調整会議において、具体的な機能分担や病院間の効率的な連携などの検討が進められているところです。新病院は、拠点病院の一翼を担うことから、**本構想は同調整会議における議論と整合を図るとともに、今後の議論の結果についても基本計画等へ適切に反映していきます。**

第2章 県立病院を取り巻く環境

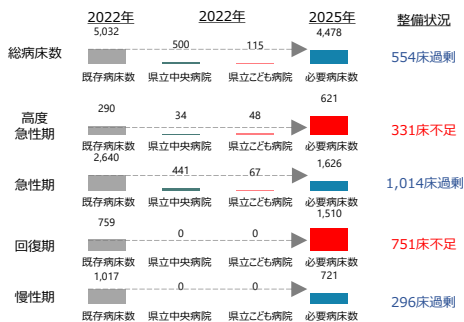
● 入院患者数

水戸保健医療圏の入院患者数は、2035年をピークに減少しますが、2040年頃までは、現在と同水準で推移する見込みです。



● 病床数

水戸保健医療圏は、急性期・慢性期機能が過剰、高度急性期、回復期機能が不足していますが、総数は過剰となっています。



● 患者の流出入

水戸保健医療圏は、患者の流入超過傾向にあります。

二次保健医療圏	水戸	日立	常陸太田・ひたちなか	鹿行	土浦	つくば	取手・電ヶ崎	筑西・下妻	古河・坂東
人口	443,996	224,921	338,376	256,790	246,815	365,276	448,995	241,351	216,572
①患者数（施設地ベース）	55,139	20,651	14,125	9,647	22,550	44,588	32,084	9,418	14,770
②患者数（住所地ベース）	38,122	22,846	30,117	23,399	20,561	27,103	39,221	20,969	18,059
③地域流出入患者数（①-②）	17,017	▲2,195	▲15,992	▲13,752	1,989	17,485	▲7,137	▲11,551	▲3,289

第3章 中央病院とこども病院の現状

● 病床数

	茨城県立中央病院・茨城県地域がんセンター	茨城県立こども病院
許可病床数	500床（一般475床、結核25床）	115床（一般115床）

● 診療機能（5疾病）

中央病院は、がんについては、**都道府県がん診療連携拠点病院及び地域がんセンターの指定医療機関**として、急性期から終末期に至るまでの幅広い診療を提供しています。こども病院は、**小児領域のがん拠点として基幹的役割**を果たしています。



● 診療機能（6事業）

中央病院は、救急医療、災害医療の2事業を担っています。こども病院は、**小児救急拠点機能**を有しているほか、水戸済生会総合病院と一体で**総合周産期母子医療センター**の指定を受けており、新生児医療、小児医療の中核的役割を果たしています。



第4章 新病院整備の基本方針と目指す病院像

中央病院の総合病院としての役割及びこども病院の小児専門病院としての役割を継承しつつ、以下の7項目を新病院整備の基本方針とします。

(1)がんセンター機能の強化

・都道府県がん診療連携拠点病院・茨城県地域がんセンター・小児がん連携病院・茨城県小児がん拠点病院指定医療機関として、高難度症例を積極的に集約し、がん診療機能を強化します。

(2)小児・周産期拠点機能の強化

・県央・県北地域の小児医療の拠点病院として、現こども病院が担っている機能を強化します。
・県央・県北地域の総合周産期母子医療センターとして、高度周産期医療に対応する診療機能を整備します。

第4章 新病院整備の基本方針と目指す病院像

(3)救急機能の整備

- ・公的拠点病院と連携しながら、地域のニーズに応えられる高次の救急機能を整備します。
- ・小児救急中核病院の診療機能を強化します。
- ・総合周産期母子医療センターとして必要な救急機能を整備します。

(4)がん・小児・周産期以外の高度急性期機能の整備

- ・増加する高齢者疾患（呼吸器系・循環器系・消化器系・運動器系等）に対応する診療機能を整備します。
- ・県央・県北地域の拠点病院として、不足する高度急性期病床を整備します。

(5)県立拠点病院としての役割の強化

- ・水戸保健医療圏における5疾病6事業への対応を強化します。

(6)経営基盤の強化

- ・適切な病院規模・機能の再編により、効率的な医療提供体制を構築します。
- ・持続可能な病院経営のため、最適な経営形態を検討します。

(7)持続的な医療提供体制の強化

- ・患者・医療従事者から積極的に選ばれる県立拠点病院を目指します。
- ・受療動向や医療提供環境の変化に柔軟に対応できる施設を目指します。

第5章 新病院の担うべき機能・役割

【5疾病】

① がん

- ・全ての世代において緊急対応が必要な患者や、合併症を持ち高度な管理が必要な患者に対して、他のがん診療病院等と連携し、適切ながん医療を提供します。
- ・標準的治療が確立し、均てん化が可能な小児がんについて、小児がん拠点病院と同等の適切な医療を提供します。

② 脳卒中

- ・一次脳卒中センター（PSC）として、脳卒中や脳卒中を疑う患者を積極的に受け入れる体制を整備します。

③ 心筋梗塞等の心血管疾患

- ・心血管疾患の緊急処置及び緊急カテーテル治療等について、常時対応可能な体制を整備します。

④ 糖尿病

- ・入院及び教育入院に対応できる体制を整備します。

⑤ 精神疾患

- ・精神身体合併症診療の充実を図ります。

【6事業】

① 小児医療

- ・小児専門病院としての医療を継続・強化します。

② 周産期医療

- ・総合周産期母子医療センターが取り扱うべきハイリスクな妊娠、出産から新生児まで高度で専門的な医療を提供します。

③ 救急医療

- ・救急に対応する医師を確保し、救急患者の受入体制を整備します。

④ 災害医療

- ・地域災害拠点病院及び原子力災害拠点病院の役割を継続し、必要な機能を充実させます。

⑤ へき地医療

- ・へき地診療所への代診医師派遣などで医療資源の少ない地域の医療を支援します。

⑥ 新興感染症医療

- ・新興感染症等発生時に機動的・弾力的に対応できるよう、予め対応を検討します。

第6章 新病院の整備概要

第3回検討委員会（7月23日開催）

1 病床規模

新病院の病床規模は570床程度とし、水戸保健医療圏全体の再編の状況や将来的な医療需要等を踏まえるとともに、かつ新病院の持続可能な運営を実現できるよう、基本計画にて引き続き検討を進めていきます。

2 建設予定地

現在の2病院の利用者にも配慮しつつ、新病院では、県央・県北の高度急性期医療を担うため、**水戸ICを中心にアクセスのよい場所を条件とし、笠間市小原地区、水戸市三湯町地区周辺**を選定しました。



3 建築概要

- ・医療機能の強化に対応するとともに、駐車場等の付帯施設の用地も含め、敷地面積は約16haを想定します。
- ・病棟や外来等の患者の利用部門の**成人医療とこども医療のゾーニングを適切に実施**するなど、内部機能は基本計画で引き続き検討します。

4 参考事業費

他県の建設事例を参考に、総事業費は950億円程度を想定しておりますが、今後、基本計画策定における施設整備計画の検討を進める中で、建築工事費などの事業費の抑制を図りながら、国の動向や社会経済情勢の変化なども考慮しつつ、総事業費を算定していきます。

5 整備スケジュール

2025年度	2026年度	2027年度以降	2034年度まで
基本構想・基本計画	基本設計・実施設計	測量・用地取得等	移転
			造成工事・建築工事
			開院